## 文化財活用の可能性 （追加資料）

山下信一郎（文化庁）

－文化財保謢法による文化財の体系


－各時代の遺跡（埋蔵文化財）の樣相


近代


史跡旧富岡製糸場（群馬県）明治時代以降の建物が多数現存
－地域社会には多種多様な文化財が遍く存在しています（イメージ図）

＊出土遺物の調査研究成果に基づき，古代遊戯を体感できるキットを開発（奈良市•奈良文化財研究所）


## 改一文化財保法法による新たなスキーム（イメージ）

過疎化•少子高齢化などを背景に，文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり，未指定を含めた文化財を まちつくいの核とし，社会総がかりで，その継承に取組んでいくことが必要。このため，地域における文化財の計画的な保存•活用の促進や，地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。



